



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 5S活動を実施し作業環境を良くする。
(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)
- ② 現場に即した危険予知(KY)を実施し事前にリスクを回避する。
- ③ 「ひと声」かけを行い、不安全行動を「しない・させない」の徹底。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 隆生建設株式会社

代表者署名 前嶋 輝雄 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。